

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

令和7年1月受付分

1 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

2 商号又は名称等

商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	許 可 番 号	取消処分に係る建設業の種類	許可の取消処分年月日
(全部廃業)					
(株)笠原建設	笠原 光男	豊後大野市三重町内田3197-5	大分県知事許可 (般-1)第1954号	全部廃業 土木事業 とび・土工事業 タイル・れんが・ブロック工事業	令和7年1月10日
(有)ミズホ安全	香下 隼斗	豊後高田市玉津2070-1	大分県知事許可 (般-4)第14962号	全部廃業 土木事業 とび・土工事業 塗装工事業	令和7年1月17日
(有)第一環境センター	二宮 栄二郎	大分市大字迫字新殿777-6	大分県知事許可 (般-2)第13046号	全部廃業 土木事業 とび・土工事業 しゅんせつ工事業	令和7年1月22日
(一部廃業)					
(株)佐々木建設	佐々木 亮侍	豊後大野市千歳町前田1051-7	大分県知事許可 (般-4)第6343号	一部廃業 建築工事業	令和7年1月7日
タマイM&S(株)	富川 慎吾	大分市大字中戸次5170-3	大分県知事許可 (般-4)第14430号	一部廃業 鋼構造物工事業	令和7年1月10日
(株)上野建設	上野 公則	速見郡日出町大字藤原5882-4	大分県知事許可 (般-3)第3830号	一部廃業 消防施設工事業	令和7年1月10日
(株)羽野住建	羽野 三男	大分市ふじが丘東3-2-6	大分県知事許可 (般-2)第7372号	一部廃業 解体工事業	令和7年1月16日
(株)エム・ケーライン	軸丸 一夫	大分市新貝7-24	大分県知事許可 (般-4)第14305号	一部廃業 石工事業 管工事業 鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業 塗装工事業 水道施設工事業	令和7年1月21日